

2025年度一般社団法人日本数学会加藤敏夫フェロー募集要項

1. 概要

東南アジア在住の若手研究者が日本の大学・研究所へ研究滞在をすることを通して、次世代の東南アジアを担う逸材を育成するとともに、日本と東南アジアの交流を促進する事を目的として東南アジア数学会の協力のもと、一般社団法人日本数学会加藤敏夫フェローを実施します。加藤敏夫フェローの滞在費などを含む研究奨学金は故加藤敏夫氏の遺贈により創設された一般社団法人日本数学会加藤基金が充てられます。

2. 期間

2025年4月1日から2026年3月31日

※開始が遅れる場合には相談ください。

3. 応募締切日

2024年10月31日

4. 応募資格

(1) 我が国と国交のある国籍を有するもの

(2) 2025年4月1日時点で博士の学位を10年以内に取得した優秀な東南アジア(東南アジア数学会参加学会)に在住する若手数学研究者であり、所定の様式により日本の研究者、研究機関の受け入れ承諾が得られるもの。

ただし受け入れ研究者は一般社団法人日本数学会（以下日本数学会と記す）に所属し、大学・研究所に原則として常勤職として所属する研究者であって、期間中継続して、研究環境(研究室)の整備等を含め、外国人研究者の研究受入を、責任を持って遂行できる研究者である者としてします。

5. 採択人数、奨学金

フェローの採択人数は一人とします。600万円を限度として奨学金を充てる。ただしこれには以下の費用も含むものとします。

(1) 日本への往復の渡航のための費用

(2) 受け入れ機関の定める健康保険、生活費などの諸費用

(3) 受け入れ機関事務執行にかかわる間接経費

6. 応募の手続き

応募はフェロー候補者が以下の3種類の書類を応募受付期間内に書面で提出してください。

(1) 加藤敏夫フェロー応募書類 (Form2)

(2) 主要な論文 3 編 (掲載決定されたものはその証明を付けること)

(3) 受け入れ研究者調書兼受入承諾書 (Form1)

著しい不備のある応募は受理しません。また、原則として不備等の内容確認等の連絡はいたしません。また、受付期間に到着しない場合には、申請を受理しませんので、時間には

十分な余裕をもって、特定記録郵便等提出先への到着が確認可能な提出方法を使用してください。

<申請書類提出先>

Application of Tosio Kato Fellowship SEAMS

Secretariat, care of

Prof. Jose Maria P. Balmaceda

Institute of Mathematics, University of the

Philippines, Diliman, C.P. Garcia St., UP Campus,

Quezon City 1101, Philippines

Landline: +632-89280439 or +632-8920-1009

Mobile: +63-917-1577137

郵便で送る申請書類に加え、その電子版（pdfファイル等）を以下のメールアドレスに送ってください。

<電子版の送付先>

jose.balmaceda@gmail.com, jpbalmaceda@up.edu.ph

7. フェローおよび受け入れ研究者、受け入れ期間の義務

- (1) フェローへの応募には受入研究者の調書兼受入承諾書を添付していただく必要があります。受入研究者は、フェローの来日後の円滑な研究遂行を可能にするため、研究機関に受入体制（研究室での受入条件、受入れにあたっての身分等）を十分告知し、その合意を得たうえで調書兼受入承諾書を記入すること。
- (2) 受入研究者は、受入研究機関の事務担当者の協力を得て、フェローが受入研究機関において滞りなく研究等の研究活動が遂行できるよう、必要な受入体制を整えること。また候補者（招へいする外国人研究者）の来日前に必要な手続き（査証の申請手続きを含む）及び宿舍の確保その他、日本での生活に必要な事柄について助言を行うこと。
- (3) フェローは、採用期間中、原則として継続的に日本に滞在し、報酬の有無にかかわらず他の業務に従事せず、受入研究機関において本プログラムに係る研究活動に専念すること。また、本プログラムに係る活動で報酬を得ないこと。
- (4) フェローは、研究活動の不正行為（研究成果の捏造、改ざん等）及び研究費の不正使用（研究費の私的使用、目的外使用等）を行わないように、受入研究機関の定めるルールに従い研究活動を行うこと。
- (5) フェローは採用期間終了後 1 か月以内に別に定める様式によって報告書を提出すること。またフェロー期間に得られた成果および、書かれた論文については謝辞を明示すること。
- (6) 受入研究機関は、候補者（招へいする外国人研究者）の受入れにあたり第一義的な責任を有しており、受入れにあたっては人権侵害行為、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用等の防止について積極的に取り組み、また問題が生じた場合はその解決に努めること。

8. 選考方法

選考は、日本数学会、東南アジア数学会よりなる審査委員会による、書面審査及び合議審査により行われます。

9. 選考結果の通知

- (1) フェロー採択者、及び受入研究者及び受入研究機関には、日本数学会から採用通知その他の関係書類を送付します。
- (2) 採択されたフェロー、および受入研究者の氏名、研究課題名等は本会のウェブサイト上で公開します。
- (3) 不採用となったフェロー候補者には本会から通知しません。
- (4) 選考及び結果の通知に関する個別の問合せには一切応じられません。

10. その他

(1) 個人情報の取扱い等

申請書類に含まれる個人情報については、厳重に管理し、日本数学会、東南アジア数学会の業務遂行のみに利用します。

(2) 申請書における不正な記載等

応募書類の内容に虚偽、その他不正な記載があると判断した場合は、審査の対象外とし、また、フェローが本事業に採択された後に、同様の記載が発見された場合は、採用の取消しを含む所定の措置を講ずることとします。

11. お問い合わせ先

お問い合わせ先 query-kato-fellow@mathsoc.jp